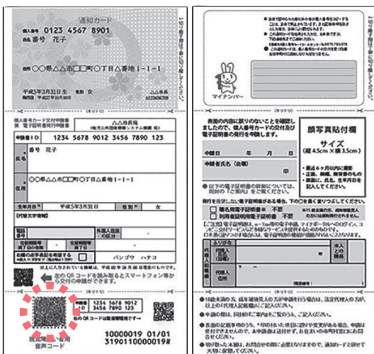




マイナンバーカード申請は簡単です！

スマートフォンから申請される場合

通知カードと一緒に届いている交付申請書のご用意を



スマートフォンから申請する場合は、交付申請書に記載されたQRコードから行う必要があります。
事前に写真とメールアドレスをご用意ください。

※紛失や住所変更をされた場合は窓口にて再交付ができます。

パソコンから申請される場合

パソコンから申請する場合は、専用の申請ページ (<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-pc/>) から必要事項を入力して申請してください。Google等ブラウザ検索からでもご利用いただけます。事前に**写真とメールアドレス**をご用意ください。



高齢者の方などは、役場窓口で申請をサポートしています

次のものをお持ちになって、役場窓口で『マイナンバーカードの交付手続きをお願いします』とお申し付けください。

①印鑑



③（お持ちの方は）

マイナンバーカード交付申請書



②本人確認書類

（免許証や保険証等）



担当職員の案内に従って申請書に記入し、写真を撮影します。



申請用タブレットをお持ちしますので、説明を受けながら操作を行います。

これで申請終了です。後日、交付通知書が届きます。



交付通知書（はがき）が届いてから、受け取りまで

①交付通知書（はがき）が届きます



②住民課に連絡し、交付の準備をしてもらいます



※お持ちいただくものをご案内しますので、必ずお電話ください。

③窓口に行く前に、暗証番号を決めておきます

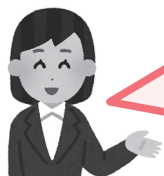


④住民課窓口でカードを受け取ります



※病気や身体の障害など、やむを得ない理由（多忙や通勤通学などは該当しません）により、窓口までお越しになることが難しい場合は、代理人にカードの受け取りを委任することが出来ます。

ただし、運転免許証や身体障害者手帳など**申請者ご本人の写真付きの証明書が必要となります。**



申請からお手元に届くまでは約1か月かかりますが、今後、健康保険証としての機能や将来的にポイント還元機能などが付与されると全国的に申請が増え、さらにお時間を要することも考えられます。今のうちに余裕をもって申請してみませんか？

■お問い合わせ 住民課戸籍保険グループ

